

別記様式2-2号



視 察 研 修 等 報 告 書

令和7年11月21日

坂井市議会

議長 佐藤 寛治 殿

会 派 名 創政会

報 告 者 前川 徹

1. 日 時 令和7年10月21日（火）～10月23日（木） 3日間

2. 視察研修先 (1) 伊達市役所
(福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地)
(2) 喜多方市役所
(福島県喜多方市字御清水東 7244-2)
(3) 下郷町大内集会所
(福島県南会津郡下郷町大内字宮ノ前 94 番地)

3. 視察研修内容 (1) 健幸都市づくりについて
(2) 小学校農業科の取り組みについて
(3) 重要伝統的建造物群保存地区大内宿の取り組みについて

4. 参 加 者 林豊夏、廣瀬陽子、鍋嶋邦広、山田秀樹、前川徹、
伊藤聖一、前田嘉彦 7人

*伊藤聖一議員は1日目、2日目のみ

*前川徹議員は2日目、3日目のみ

5. 内 容 詳 細

【1日目（10月21日・火）】

テーマ：健幸都市づくりについて

伊達市では、「健幸都市」の実現を目指し、市民一人ひとりが健康で幸せな生活を送れるよう、行政と住民が一体となって多角的な取り組みを進めている。

平成 23 年 11 月、健康はこれからの社会を支える大きな力になるという認識のもと、健幸都市宣言を行い、翌平成 24 年 3 月に健幸都市基本構想を策定。さらに、平成 25 年 6 月に健幸都市基本条例を制定、翌平成 26 年 5 月には健幸都市基本計画策定と、健幸都市宣言から次々と健幸都市施策の基礎となる条例、計画を定め、健康づくりに関する様々な事業を実施してきた。

そして令和 5 年 3 月、社会情勢やこれまでの取組を踏まえ、第 2 次となる健幸都市基本構想、基本計画が策定された。

【2日目（10月22日・水）】

テーマ：小学校農業科の取り組みについて

喜多方市の小学校農業科は、全国初の「教科としての農業科」としてスタートしたユニークな教育プログラムである。

平成 18 年に国の構造改革特別区域として内閣総理大臣より喜多方市小学校農業教育特区の認定を受け、小学校に全国初の教科としての「農業科」を設置。現在では「農業科」という教科は廃止となったが「総合的な学習の時間」として市内すべての小学校で「農業科」を実施している。

「なすことによって学ぶ」という精神に基づき、農作業の実体験活動を重視した教育を展開し、子ども達の豊かな心の育成、社交性の育成、主体性の育成を図ることを農業科のねらいとしている。

【3日目（10月23日・木）】

テーマ：重要伝統的建造物群保存地区大内宿の取り組みについて

大内宿は、江戸時代に会津若松と日光今市を結ぶ「会津西街道（下野街道）」の宿場町として栄えた。宿場町としての役割は明治期の鉄道開通により失われたが、茅葺屋根の民家が街道沿いに並ぶ景観は今も残されている。約 450m の旧街道沿いに茅葺き屋根の民家が整然と並び、現在は土産物店、蕎麦屋、民宿などとして利用されている。1981 年（昭和 56 年）に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、保存活動が進められてきた。「売らない・貸さない・壊さない」の住民憲章を掲げ、景観の保全に努めている。

6. 所見・感想等

廣瀬陽子議員

(1) 福島県伊達市「健幸都市づくり」

だてな健幸ポイント事業として、「ふくしま県民アプリ」を活用していた。毎日のウォーキングや健康づくり行動によりポイントを貯めたり、グラフ管理など、毎日楽しみながらウォーキングができる仕組みは坂井市の「歩こっさプラス」と同じようになっていた。違いとして、伊達市では、スマートフォンに不慣れな方向けにアプリ同様の記入台紙を用意しており、デジタルに不慣れな方へも配慮した仕組みがなされていた。ランクアップなど、窓口に提出が必要になり。普段の歩行だけでなく、外出し他者とのつながりのきっかけづくりに繋げる工夫がされていた。デジタルに不慣れな方への配慮は坂井市でも検討すべきではないかと感じた。

また、働き世代への健康づくりへの取り組みも始まっており、「健康機器貸出事業」「事業所向けだてな健幸ポイント事業」など行っているが導入にはつながっていない現状があり、引き続き事業所に提案していっているということであった。働き世代は、健康を意識することが少ない人も多いが、早い段階から意識して運動することに取り組むことが将来の自分の健康維持へつながると考えられる。坂井市でも働く世代への健康づくりの意識を高める取り組みが必要だと感じた。

(2) 福島県喜多方市「小学校農業科の取り組み」

農業科の授業では、土づくりや種まきからスタートし、いつ・どうやって食べるのかまで決めて作付けを行っている。農業体験は多くの小学校で行われているが、田植えや稲刈りなど部分的なことだけ行うところが多い。農業に関心を持つためのきっかけとしては部分的な体験でもよいが、農業を通じて自分たちの住む地域について知り、環境や道徳的なことなど農業だけでなく、他の科目も含めた学びを得る機会に繋がっていることが素晴らしいと感じた。地域の多くの人が従事する農業をより知る機会にもなっていると感じた。

また、今後はアントレプレナーの一環として、育てるだけでなく販売まで視野に入れ、子どもたちが考える機会を作っていくことを考えていた。育てて、食べるから、販売にまでつなげていく事で、将来の農業従事に繋がったり、農業に関わるきっかけになるのではないかと感じた。

(3) 福島県南会津郡下郷町「重要伝統的建造物群保存地区大内宿の取り組みについて」

重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受けて以降、保存計画に基づき、国・県の指導のもと、町並み保存整備を実施している。トタン屋根をはがして茅葺屋根へ復原したり、鉄筋コンクリートの家を周囲と景観が調和するよう改築したりと、国や県、町の補助はあるもの現在の建築様式よりお金がかかるものであり、住民の理

解がなければ進まないものであると感じた。

鍋嶋邦広議員

(1) 福島県伊達市「健幸都市づくり」

初日に視察した伊達市は、「健幸都市」＝スマートウェルネスシティを、これからのまちづくりの中核に位置付け、平成23年11月に、健幸都市宣言を行い、以来豊かな自然の中で、みんなが歩いて健幸になれる町・伊達市を目指してこられた。

健康づくり・暮らしづくり・ひとづくりの3本の基本方針の下、特に「歩くこと」を基軸としたまちづくりを10年に渡り推進してきた点は本市においても大いに参考になった。

楽しく歩く機会の提供や大型商業施設との連携、歩きたくなる景観整備等、多角的に取り組んでおり、車中心の地方都市において、歩く事を日常的に意識させる工夫や、身近な場所で健康づくりに取り組む人を増やす仕組みづくりなど、加速度的に進行する高齢化社会において、重要なテーマであり、同市の取り組みは、ウェルビーイングを目指す坂井市にとっても良き手本となると感じた。

(2) 福島県喜多方市「小学校農業科の取り組み」

平成18年全国初の「教科としての農業科」としてスタートした喜多方市の教育プログラムの取り組みについて視察を行った。

平成18年喜多方市は、国の構造改革特別区域として、小学校農業教育特区の認定を受け、全国初の教科としての農業科を設置し、その後平成20年学習指導要領の改定に伴い、総合的な学習の時間での実施が可能となったため、教科としての農業科は廃止となったが、その後も市内すべての小学校において農業科・農業学習を実施している。

地域の主要産業が農業であるが、単なる体験学習ではなく、農業の教育的効果に着目しいのちについて、共生や思いやり、環境について、ゆとりや持続性・耐性、想像力や判断力・実践力について学び・育むことが出来る極めて重要な教育を、小学校において本格的な農業活動に取り組むことにより、農業のよき理解者・支援者となり得る児童・生徒の育成に繋がっていると感じた。

坂井市に於いても、この喜多方市モデルを参考に、農業教育プログラムを検討すべきと考える。

(3) 福島県南会津郡下郷町「重要伝統的建造物群保存地区大内宿の取り組みについて」

保存地区として選定を受けるまでには14年の年月がかかったようで、今年視察した兵庫県たつの市も同様に、地元住民の理解が得られるまでには時間を要する事が理

解出来た。

売らない・貸さない・壊さないの住民憲章を掲げ、景観の保全に努めている点には、大いに興味が惹かれた。

観光推進体制として、下郷町観光協会・一般財団法人下郷町観光公社・下郷町地域振興株式会社があり、それぞれが有機的に連携し棲み分けされている点も参考になった。また、近年には一般財団法人大内宿保存整備財団も設立され、住民主体の保存整備がなされている点も、大いに参考になった。

山田秀樹議員

(1) 福島県伊達市「健幸都市づくり」

伊達市の政策は、市民が生涯にわたり心身ともに健康で、生きがいをもって幸せに暮らせるようまちづくりに取り組んでおり、行政、住民、NPO、事業者、大学などが連携・協働し、展開されている。

「健幸」は「健康」と「幸福」の2語を合わせた言葉で、身体以外の精神的、社会的な「幸せ」をも重視している。日常生活圏や徒歩圏に、生活利便施設、公園、医療機関、交流施設などを配置し、「歩きたくなるまち」を創出する、街中に自然と運動量が増えるような階段や、気軽に集まって交流できるベンチなどを設置する、などの施策により住民が自発的に地域の活動に参加し、生きがいを見つけられる。

今回視察した交流施設「U-プレイス伊達」は、コワーキングスペース、洋食レストラン、スポーツ整骨院などがあり、イベントやBBQ、物販用スペースの貸し出しも行っている。

併設のお試し居住施設では宿泊、貸し切りラウンジ利用が可能で、広く明るく、賃料もリーズナブルで来訪者の移住促進にも有効だ。

「まちの駅だて」では、地元の人によるマルシェが行われており、おにぎりやお惣菜などが販売されており、地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備えた人と人の出会いと交流を促進する空間施設となっている。

伊達市の人と人との出会い、外出し身体を鍛えること、精神を育むことの実策を、今後の坂井市に役立てていきたい。

(2) 福島県喜多方市「小学校農業科の取り組み」

喜多方市では、2007年に教育特区を活用で全市立小学校で「農業科」を教科として導入した。子どもたちが米や野菜の栽培、収穫、調理を学ぶ過程で、自然界の生命や環境との共生の大切さ、苦労して育てたことによる食材の尊さ、食と健康の関わり、などについて学び、豊かな心の育成や社会性の育成、ふるさとへの愛着と誇りを育むことを目指している。学科ができてからは明らかに子どもたちに変化が現れ、大人たちは本気になり市の代表的な教育となった。

地域の農家が支援員となり、進められているが、本市も喜多方市同様、農業が枢軸の地域であり、農業を通じた子どもたちの情操教育をぜひ進めていただきたい。

(3) 福島県南会津郡下郷町「重要伝統的建造物群保存地区大内宿の取り組みについて」

大内宿は江戸時代の宿場町として栄えた。景観の保全を決め、茅葺き屋根の民家が整然と並び、土産物店、蕎麦屋、民宿などとして利用されており、大きな観光地となった。

「売らない・貸さない・壊さない」の住民憲章を掲げ、住民の協力によって江戸時代の景観が保たれ、歩いているだけで心躍る名所である。方言も飛び交い、飾らないもてなし、情緒はインバウンドも多く引き寄せている。決して便利な観光地ではなく、道中は混雑し、オーバーツーリズムなのではと感じるが、前述の地元ぐるみの「売らない・貸さない・壊さない」が、醸し出す情景は、一言の文句も出ない。

最近の観光地再整備の在り方に、大きな大きな一石を投じていると感じた。

前川徹議員

(2) 福島県喜多方市「小学校農業科の取り組み」

喜多方市では、「土を耕し、種をまき、いのちを育み、いのちをつなぐ」という農業から、いのち、共生、環境、持続性、創造力や判断力といった農業の持つ教育的効果に着目し、小学校農業科の授業が始まった。さらに、小学生から中学生になると「作物を育てるのが好き」という割合が急激に減少していることから、小・中学校における系統的・計画的な農業体験、食農教育の充実を図っているものである。

小学校農業科の取り組みは、保護者や地域住民の支援を受けることで、開かれた学校になっている。また、農業に対する抵抗感の無い人間が育つことで、農業従事者の高齢化や農家数の減少、耕作放棄地の拡大といった問題点への対策としても効果が期待できるものであった。坂井市としては、農業のみならず、漁業、林業を小中学生が体験できる機会の充実を図るべきと考える。

作物を作る、育てるということは、豊かな心を育み、社会性を身につけ、主体性の育成につながり、人間にとってとても大切なことを学べる教育だと感じた。

(3) 福島県南会津郡下郷町「重要伝統的建造物群保存地区大内宿の取り組みについて」

大内宿は、江戸時代の下野街道の主要宿駅であり、半宿半農の集落でしたが、昭和42年に茅手職人（茅屋根を葺く職人）の調査で訪れた大学生によって発見、紹介された。街道を挟んだ茅葺き屋根の町並みが今に残った最大の要因は、火災を出さなかったことで、現在も消火設備の充実とともに、住民自らが主体性・自主性を持って防火体

制を築き上げていた。

大内宿のある下郷町では、特に外向けの観光の PR 活動は行わず（何もしなくても県や旅行会社が紹介してくれる）、訪れた人が楽しめる着地型・滞在型・体験型の新しい観光（ニューツーリズム）を目指していた。市が買い取った農園をラウベ（小屋付き農園 30 棟）として貸し出す取り組みは、北関東の人に好評で、定期的に訪れるなど成果を上げているものだった。

県が福島空港と台北空港との直行便を増やしたり、夜間でも町歩きができる照明の工夫をしたり、撮影スポットを案内するなどのフォトツーリズム（下郷町が勝手に作った言葉）を展開したりするなど、坂井市の観光戦略の一つとして十分参考になる視察であった。

伊藤聖一議員

（１） 福島県伊達市「健幸都市づくり」

伊達市における少子高齢化の現状は、平成 18 年の合併当時と比べると、人口は 20% 減のなか高齢化率は全国平均を上回り令和 6 年で 37.4% となっています。全国推計よりも早いスピードで高齢化が進行する地域です。

社会を支える若者がいなくなっている事から、元気な高齢者が社会を支える事が重要となっており、元気な高齢者を増やす施策が必要と認識されています。

そのことより、「健幸都市」を宣言し、全市を挙げて元気な高齢者を増やす事を目的とする施策を展開するようになったようです。

「健幸都市」をスマート・ウェルネス・シティと捉え、健康と幸せを結び付けたまちづくりを宣言したということですが、健康であることが幸せ実感するのに大きな要因であるのは間違いないと私も思います。

伊達市では、「健幸都市」宣言前より、「幸せの源は健康であり、健康の基本は歩くこと」との考えにより、歩くことを基本とした事業を推進していましたが、それらの取組みを一層発展させる将来像を描いたそうです。

重点施策の具体例の中には、健康ポイント事業がありますが、坂井市の歩こっさプラスに似た取組みに検診や献血、健康づくりイベントへの参加などでもポイントがもらえる仕組みや、福島県の健康アプリとの連携も図られており、坂井市の事業に大変参考になると感じました。

その他にも介護予防やフレイル予防でいろいろな取組みがありました。内容は坂井市と同様なものでしたが、本市との大きな違いは取組の効果検証を全事業で毎年実施している事でした。坂井市でも効果検証の実施を切望するところです。

（２） 福島県喜多方市「小学校農業科の取り組み」

喜多方市教育委員会は、現在の学校現場の現状を、児童・生徒の規範意識や社会性

の希薄化、不登校の増加、自立心や学ぶ意欲の低下、生活の乱れなどの問題が深刻化していると捉えています。

そのため、「豊かな心の育成」「授業の質的改善」などに取り組み、一定の効果はあがっているが根本的な解決には至っていないとの認識を持たれているようです。

一方、農業の教育的効果として、①いのちについての学び②共生や思いやり、環境についての学び③ゆとりや持続性・耐性を育む④想像力や判断力・実践力を育む などと考えておられました。

しかし、農業が喜多方市の基幹産業でありながら現在では子どもたちが農業の現場と関わる機会が減少し、農業から多くのことを学ぶことができなくなっていると感じられることから、教育現場が抱える問題の解決や農業の理解者・支援者となりうる児童・生徒の育成が図られることを期待して農業活動に取り組むようになったそうです。

具体的には、市内全小学校において「総合的な学習時間」のなかで 35 時間を使って年間を通し作付けから収穫の活動を行っているそうです。

直ぐに結果や効果が表れる取組ではないと思いますが、小学校農業科実施の意義は十分理解や納得できるものなので、続けて頂きたいと思いますし坂井市も参考にして欲しいと感じます。

前田嘉彦議員

(1) 福島県伊達市「健幸都市づくり」

伊達市では、2011 年 11 月に「健幸都市宣言」を行い、2012 年に基本構想、2014 年に基本計画を策定。さらに 2023 年には新たに「第 2 次健幸都市基本構想・基本計画（令和 5 年度～14 年度）」を策定しており、長期ビジョンと体系的な取り組みでまちづくりを進めています。

これは単発の健康施策ではなく、「健康／幸福／暮らし／まちづくり」を包括的に結びつける「まち全体の仕組み」として制度化された取組であると言えます。

「健幸」という言葉で表すように、健康のみならず「生きがい」「安全・安心」「地域のつながり」「暮らしやすさ」を包括する広いビジョンをもち、医療・福祉に依存するのではなく、「元気な市民がまちを支える」構造を作ろうと、まち全体のライフスタイルを見据えた包括的な「ウェルネス都市」モデルを目指しているようです。

一方、坂井市は、より「生活者の習慣・行動変容」を通じて、住みやすさ・暮らしやすさの維持／向上を図る「生活密着型健康まちづくり」を中心に、健康施策が子育て、福祉、地域づくり、住環境と連携されており、総合的な地域づくりの一部として機能し、「日常の暮らし方・習慣を通じて誰もが健康で暮らせるようにする」実践型・政策統合型のアプローチを取っているという違いが見えます。

2020 年国勢調査での 65 歳以上人口割合（高齢化率）で両市を比較すると、伊達市

の場合は 36.1%、坂井市の場合は 29.0%となっており、坂井市でも高齢化率上昇に合わせて健康づくりを見直す必要が出てくる可能性を感じました。

（２）福島県喜多方市「小学校農業科の取り組み」

喜多方市では国語や算数を習うように教科として「農業科」を学んでいます。この農業科は、2006 年に構造改革特別区域として認定され、全国で初めて小学校の教科として導入し、現在は「総合的な学習の時間」70 時間中 35 時間程度で実施されているとのことでした。

この農業科の主なねらいは、農作業を通して、自然との関わりや生命の大切さを学び、豊かな心を育むことや、作物を育てる苦労や喜びを感じ、「命をいただく」という感謝の気持ちを育むことのようにです。①命について学ぶ。②共生や思いやり、環境について学ぶ。③ゆとりや持続性・耐性を育む。④想像力や判断力・実践力を育む。を教育的効果として捉えておりました。

このようにただ農作をするだけでなく、「自然」「環境」「命」「地域の循環」などを含めた教育に発展させることで、これからの時代に合った「持続可能な社会」の考え方を育む場として価値が高まると思いますし、長期的には、将来にわたって地域の農業や地元産業を支える「理解者・担い手・応援者」を育てる教育基盤にもなると期待されると思いますが、中学・高校への展開も重要と思われました。

坂井市でも、全国と同様に農家の高齢化・担い手減少が最大の課題であり、農業教育（小学校～市民）で次世代の農の担い手を増やすことも考えていくことが必要かも知れないと思った。

（３）福島県南会津郡下郷町「重要伝統的建造物群保存地区大内宿の取り組みについて」

大内宿は、江戸時代初期に会津藩によって下野街道（会津西街道）の宿場として整備された宿場町で、会津若松と日光今市を結ぶ「参勤交代ルート」の重要地点で、茅葺き屋根の町並みが街道沿いに直線状に並ぶ伝統的構造を形成しています。

江戸時代に栄えた大内宿は、明治以降、鉄道や新道が整備される中で、交通の主流から取り残され「過疎の里」となり、電柱・インフラ化が遅れ景観も保持され、茅葺きの生活文化が昭和まで残存し、失われることなく、江戸期の姿が奇跡的に残った地域として注目されます。

昭和 45 年以降、下郷町と住民有志が「古い町並みは地域の財産」として保存を模索し、下郷町が町並み保存の方向性を提示したことにより、学術調査（文化庁・専門家）の実施、建て替えも抑制し、住民と協議しながら“あるがまま”の景観を守る方針へと進めていくが、当時は観光地としての価値は十分認識されておらず、「生活のために壊すか、文化として残すか」という議論が続いたとのこと。その後、保存と調査が進み、1981 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定を受け、建物の「勝手な

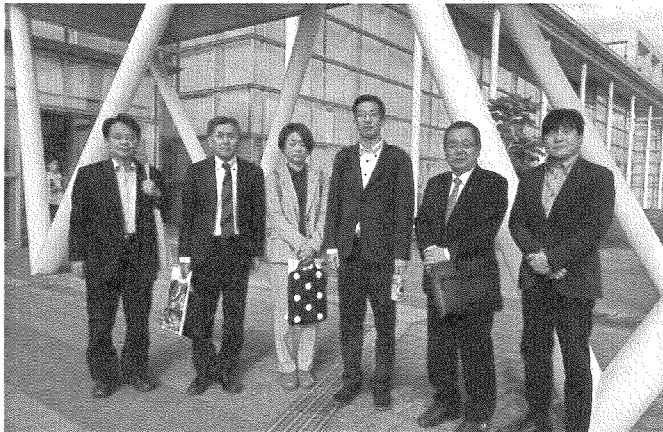
建て替え」が制限される代わりに、景観維持への財政支援と技術支援が手厚くなったとのことでした。

この街並み景観を保存していくためには、茅葺き屋根の葺き替え費用増加問題があり、茅材の確保の難しさ、修理技術者の全国的な不足により、技術者育成・材料生産体制の強化が重要課題とのことで、どの地域においても技術の伝承と後継者問題が存在します。

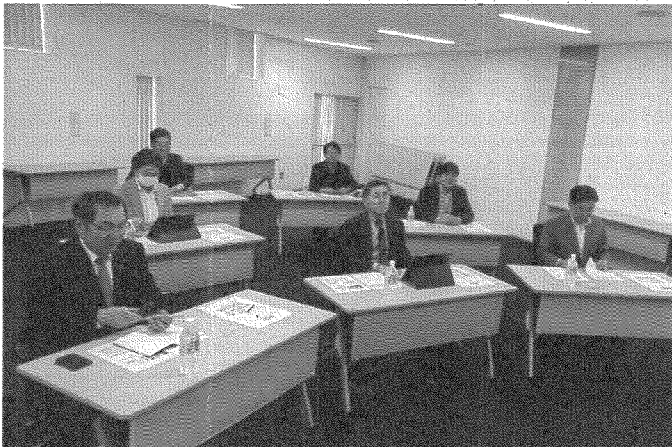
大内宿の取り組みは、歴史的景観の保全と観光振興を高い水準で両立させた代表的事例で、鍵となるのは、住民主体の仕組みづくりと、景観・観光管理の明確なルールであり、このような考え方は、多くの自治体にとって応用可能であり、地域資源の持続的活用と観光戦略の高度化に寄与するものと思われました。

7. 添付書類

◆ 1 日目 伊達市



◆ 2 日目 喜多方市



◆ 3 日目 下郷町（大内宿）

